

別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
田原本町	八田地区(八田集落)	平成25年7月	令和3年3月12日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	40.66 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	35.1 ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	25.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.49 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.4 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.5 ha
(備考)	

2 対象地区的課題

八田地区では中心経営体の人数も多く、耕作できなくなった農地を他の経営体が引き受ける等で地区の農地を維持しており、今後5年程度はこれを継続できるものと考える。しかし高齢化に伴い、10年後以降は現状を維持することが困難と想定されるため、地元住民のみで農地を守るのか外部から経営体を受け入れていくのか、具体的な解決方法を模索しながら、将来方針の検討が課題となる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

八田集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者をはじめ地域の経営体が担う。
将来方針の検討が引き続き必要である。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、34筆、32, 116m²となっている。

農地中間管理機構の活用方針

当該地域においては、担い手となる中心経営体が存在し、担い手への農地集積が進みつつある。農地の出し手となる農業者の意向を把握しながら、農地中間管理機構事業を活用し、中心となる経営体へ更なる農地の集積、集約化を進める。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	●●●●	水稻、施設野菜	1.5 ha	水稻、施設野菜	1.5 ha	八田集落
認農	●●●●	水稻、ナス	1.6 ha	水稻、ナス	1.6 ha	八田集落
認農	●●●●	水稻、夏秋ナス、キュウリ	1.2 ha	水稻、夏秋ナス、キュウリ	1.2 ha	八田集落
認農	●●●●	水稻、ナス、施設野菜	0.5 ha	水稻、ナス、施設野菜	0.5 ha	八田集落
認農	●●●●	水稻、ナス、トマト	1.6 ha	水稻、ナス、トマト	1.6 ha	八田集落
認農	●●●●	水稻、秋ナス、ホウレンソウ	0.5 ha	水稻、秋ナス、ホウレンソウ	0.5 ha	八田集落
認農	●●●●	水稻、野菜	1.9 ha	水稻、野菜	1.9 ha	八田集落
認農	●●●●	ネギ	3 ha	ネギ	3.5 ha	八田集落
他農	●●●●	水稻	0.6 ha	水稻	0.6 ha	八田集落
他農	●●●●	水稻、ナス、ホウレンソウ	1.2 ha	水稻、ナス、ホウレンソウ	1.2 ha	八田集落
他農	●●●●	キュウリ	0.2 ha	キュウリ	0.2 ha	八田集落
計	11人		13.8 ha		14.3 ha	